【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET　INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　小田原　洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番７号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役ＣＥＯ小田原洋一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2026年８月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

本評価におきましては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業規模及び事業活動の状況を示す指標として売上高を採用しております。当社は、ネット印刷通信販売事業を主力事業とし、本社、東京西工場及び九州工場が一体となって受注から製造・出荷までの業務を行っていることから、これらを単一の事業拠点と捉え、全社を重要な事業拠点として選定しております。

また、当社の主要な事業活動である印刷物の受注、製造、販売及び代金回収に関連し、財務報告に及ぼす影響が大きいことから、売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産を事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスは僅少な業務プロセスを除き、評価対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスなど、財務報告の信頼性を勘案して、重要性の大きい業務プロセスにつきましては、個別に評価対象に追加しております。具体的には、当社の退職給付引当金、固定資産の減損会計、棚卸資産の評価、資産除去債務、税効果会計、賞与引当金、貸倒引当金に関する決算財務報告プロセスについて、計算誤りによる誤謬リスクや見積り、予測を伴うことを踏まえて追加しております。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４ 【付記事項】

該当事項はありません。

５ 【特記事項】

該当事項はありません。